

報道機関各位

長岡市議会事務局議会総務課長

県内初！



長岡市

議員発議で自助・共助の意識を高め 市民のいのちを守る条例を提案！ 条例可決の記者発表を実施します

長岡市議会は、災害時の自助・共助に関する条例としては県内で初となる「長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例」を発議し、9月定例会最終日で可決される予定です。

この条例は、中越大震災および7.13水害の経験を踏まえ、本年が20年の節目を迎えるにあたり、自分の命を自分で守る「自助」、身近にいる人同士が助け合う「共助」が災害から命を守る上で重要かつ不可欠なものであると考え、これらの意識を高め市民のいのちを守ることを目指し、災害時における市民の自助、市民の共助、市の役割などについて定めるものです。

つきましては、条例の可決後、下記のとおり記者発表を行いますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

記者発表の概要

- 日 時** 9月24日（火） 市議会9月定例会終了15分後
- 会 場** アオーレ長岡西棟4階第二委員会室（長岡市大手通1-4-10）
- 内 容** 長岡市自助・共助の意識を高め市民のいのちを守る条例について
- 発 表 者** 加藤尚登 議長
山田省吾 副議長
丸山勝総 市民防災条例（仮称）制定検討委員会委員長
中村耕一 市民防災条例（仮称）制定検討委員会副委員長
市民防災条例（仮称）制定検討委員会委員

（問い合わせ：議会事務局議会総務課 小林）

TEL 0258-39-2244